

地方独立行政法人西都児湯医療センター
令和4事業年度における業務実績に関する評価結果

令和5年8月

西都市

地方独立行政法人西都児湯医療センター
令和4事業年度における業務の実績に関する評価

○はじめに

西都市では、地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定に基づき、地方独立行政法人西都児湯医療センターの令和4年度の業務実績に関する評価を行った。

評価については、医療センターから提出された事業報告書等をもとに、地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）から専門的なご意見をいただいた上で、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行った。

なお、評価委員会による評価は、「地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務実績に関する評価実施要領」に基づき行われ、法人の自己評価の妥当性を検証し、年度項目の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様の評価基準により評価を実施していただいた。

評価委員会において一定の評価を受けた項目については、引き続き経営努力を求めるとともに、本市での評価に当たっては、令和4事業年度が「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」をはじめとする医療提供サービスや、持続可能な経営基盤の確立が危惧されることなど、令和4年度計画を下回った項目を重視した評価を行ったところである。

医療センターにおいては、地方独立行政法人法第29条の規定に基づく評価結果の適切な取扱いに努めるとともに、令和5事業年度以降の診療機能や健全な病院経営等に関わる改善を求めるものである。

○令和4事業年度における業務実績等に関する評価

第3期中期計画の大項目のうち、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に対する評価については、「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」において、呼吸器内科の常勤医師の確保や手術件数の伸びは評価するものであるが、住民が望んでいる医療サービスの「緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供」が十分に図られていないところについては改善を求める。また「初期救急医療体制の維持及び充実」において、救急車搬入件数等の指標が目標を達成できていないことや、「地域医療連携の推進」において、紹介率及び逆紹介率の実績が計画値に及んでいないことから、「初期救急医療体制の維持及び充実」及び「地域医療連携の推進」に遅れが見られるところについても、早期の改善を求めるものである。

なお、「在宅医療の充実に向けた支援」においての医療相談件数が多いことから、患者に寄り添った医療サービスの提供がなされているものと考慮し評価するものである。

公的医療機関としての役割において、「将来の地域医療を支える人材の育成」における研修受入数の実績や「健診等の実施による疾病予防の推進」における健康診断受診者数の実績等が高い水準であることから、その体制整備については評価するものである。

次に、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に対する評価については、「法人運営管理体制の強化」において、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関の指定種別の一般医療機関から重点医療機関への指定引き上げを実現したことは評価するものである。

なお、「病院機能評価の活用」については、財団法人日本医療機能評価機構による認定取得が現時点で厳しいとのことであるが、医療の質の維持向上に繋がることから、その取得に向けて努力していただきたい。

次に、「第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」に対する評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったとはいえ、病床利用率、新規入院患者数等の指標が年度計画の目標値を下回っていることから、早期の改善が図られるよう求める。

また、経常損益については、年度計画の目標値を上回り黒字への転換は図られてはいるものの、その内容については、コロナ感染症関連の補助金に大きく依存するものであり、早期の経営改善及び安定化に努めるよう求めるものである。

次に、「第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき事項」に対する評価については、病院施設整備に向けた取組としては十分な協議が出来ておらず、早期の協議再開が求められるものである。

新病院の建設費や経営維持等を考慮すると、まず法人の経営安定化が必須条件であるので、それに向けた脳神経外科や呼吸器内科等の常勤医師の早期確保や、二次救急医療の提供可能な診療機能の充実を最優先課題とした取り組みを求める。

最後に、地方独立行政法人西都児湯医療センターは開設以来、「西都児湯医療圏の中核的病院として、また地域災害拠点病院として、地域の医療機関及び西都市と密接に連携し、地域医療の水準のさらなる向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、地域住民の健康の維持及び安全安心の確保に寄与すること」を目的として質の高い医療サービスの提供に努めてこられたが、令和4事業年度の実績において、小項目評価で目標を十分に達成していない項目が複数あることから、目標の達成に向けた最大限の経営努力と早期の改善を求める。

特に脳神経外科や呼吸器内科等の常勤医師の確保と診療機能の充実による経営の安定化が喫緊の課題であると考えるので、最重要課題と位置づけ、その解決に全力で取り組み、地方独立行政法人の特長を最大限に活かし、より一層の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、公的病院に求められる役割を継続的かつ安定的に果たす健全な病院運営を求める。

令和4事業年度における業務実績に関する評価一覧

大項目	小項目	法人 自己評価	評価委員会 評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 医療サービス		
	(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供	2	2
	(2) 初期救急医療体制の維持及び充実	2	2
	(3) 地域医療連携の推進	2	2
	(4) 在宅医療の充実に向けた支援	4	4
	(5) 地域災害拠点病院としての役割	3	3
	2 医療の質の向上		
	(1) 医療スタッフの確保	3	3
	(2) 医療安全対策の徹底	4	4
	(3) クリティカルパス導入の推進	3	3
	(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備	3	3
	(5) 研修制度の確立	4	4
	3 患者サービスの向上		
	(1) 患者中心の医療の提供	3	3
	(2) 快適性の向上	3	3
	(3) 情報発信の推進	3	3
	(4) 職員の接遇向上	3	3
	4 公的医療機関としての役割		
	(1) 将来の地域医療を支える人材の育成	4	4
	(2) 健診等の実施による疾病予防の推進	5	5
	5 法令遵守	3	3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 法人運営管理体制の強化	4	4
	2 業務運営の改善と効率化		
	(1) 効率的な予算の執行	3	3
	(2) 適切な人員配置	3	3
	(3) 働きやすい職場環境の整備	3	3
	(4) 人事評価制度の運用	3	3
	(5) 病院機能評価の活用	2	2
	第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	1 持続可能な経営基盤の確立		
	(1) 収入の確保	3	3
	(2) 支出の節減	3	3
	(3) 役割と負担の明確化	3	3
第1 1 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき事項			
	1 病院施設整備に向けた取組み	2	2

地方独立行政法人西都児湯医療センター
令和4事業年度における業務実績に関する評価意見

令和5年8月

地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 項目別評価	2
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 項目別評価	2
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 項目別評価	3
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	3
第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 項目別評価	4
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	4
第1 1 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき事項	
(1) 項目別評価	4
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	4
○地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会委員名簿	5
○令和5年度地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会開催経過	5

1 年度評価の方法

地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）では、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、地方独立行政法人西都児湯医療センター（以下「法人」という。）の令和 4 事業年度に係る業務実績について、市長が評価するに当たり、地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会条例（平成 26 年西都市条例第 28 号）第 2 条第 2 号の規定により、市長からの諮問を受け評価を行った。

評価を行うに当たっては、「地方独立行政法人西都児湯医療センターの業務実績に関する評価実施要領」に基づき、「項目別評価」により評価した。

具体的には、法人による自己評価をもとに法人へのヒアリングを通じて、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、項目別評価を行った。

【評価について】

項目別評価は、特記事項の記載内容等を考慮し、小項目ごとの業務の進捗状況について、次の評価基準により評価を行う。

評価	判断基準
5	年度計画を大幅に上回って達成している
4	年度計画を上回って達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画を下回っている
1	年度計画を大幅に下回っている

2 項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 項目別評価

	法人の自己評価	評価委員会の評価
1 医療サービス		
(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供	2	2
(2) 初期救急医療体制の維持及び充実	2	2
(3) 地域医療連携の推進	2	2
(4) 在宅医療の充実に向けた支援	4	4
(5) 地域災害拠点病院としての役割	3	3
2 医療の質の向上		
(1) 医療スタッフの確保	3	3
(2) 医療安全対策の徹底	4	4
(3) クリティカルパス導入の推進	3	3
(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備	3	3
(5) 研修制度の確立	4	4
3 患者サービスの向上		
(1) 患者中心の医療の提供	3	3
(2) 快適性の向上	3	3
(3) 情報発信の推進	3	3
(4) 職員の接遇向上	3	3
4 公的医療機関としての役割		
(1) 将来の地域医療を支える人材の育成	4	4
(2) 健診等の実施による疾病予防の推進	5	5
5 法令遵守	3	3

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

【1－(1)】緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

- ・指標に達していないから「2」となっているが、コロナ禍において前年度からすると増えていることは評価できる。

【1－(3)】地域医療連携の推進

- ・紹介率が低いのは心配。

【2－(1)】医療スタッフの確保

- ・新型コロナの影響による診療機能縮小のため看護師数が少なくなっているが、今後状況に応じて増やしていくのであれば「3」でも良い。

【2－(3)】クリティカルパス導入の推進

- ・令和4年4月から二次性骨折予防継続管理料が算定できるようになっているが、県内の大腿骨近位部骨折の手術を行っている施設で算定できないのは医療センターだけになっているので、早急にクリティカルパスにのせて連携してほしい。
- ・クリティカルパスの導入だけなら「3」で良いが、使用実績が少ないことを考えると「2」でも良いと思う。
- ・年度計画が「6」のところ実績が「5」で、大きく下回ってはいないので「3」でも良い。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 項目別評価

	法人の自己評価	評価委員会の評価
1 法人運営管理体制の確立	4	4
2 業務運営の改善と効率化		
(1)効率的な予算の執行	3	3
(2)適切な人員配置	3	3
(3)働きやすい職場環境の整備	3	3
(4)人事評価制度の運用	3	3
(5)病院機能評価の活用	2	2

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

なし

第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 項目別評価

	法人の自己評価	評価委員会の評価
1 持続可能な経営基盤の確立		
(1)収入の確保	3	3
(2)支出の節減	3	3
(3)役割と負担の明確化	3	3

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

【1－(1)】収入の確保

- ・病床利用率が下がったのは、新型コロナで確保病床が必要だったためか。

【回答】その通り。

- ・新規入院患者数は新型コロナ入院患者を除いた一般患者は減少している。

【1－(3)】役割と負担の明確化

- ・経常損益は新型コロナの補助金を含めなければ赤字ということか。

【回答】新型コロナ関連の補助金が約2億5千万円だったので赤字になる。

第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき事項

(1) 項目別評価

	法人の自己評価	評価委員会の評価
1 病院施設整備に向けた取組み	2	2

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・年度計画では西都市と連携してとあるが、実施状況では今年度議論していないとなっているので「2」は高いのでは。
- ・病院債で建設するのであれば、半分は医療センターの負担になる。令和4年度は黒字だが令和5年度は赤字の可能性が高い。新病院の構想ができるものなのか。
- ・本来なら手続きに入っている頃であり、市民にとって非常に残念。収入確保のため医師の確保が最重要であり、努力をお願いしたい。

○地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会委員名簿

	氏名	役職等
委員長	黒 木 正 善	元西都市議会議長 （市民代表）
副委員長	桐 ケ 谷 大 淳	都農町国民健康保険病院 院長
委 員	落 合 秀 信	宮崎大学医学部 教授
	永 友 和 之	児湯医師会 会長
	松 本 英 裕	西都市西児湯医師会 会長

（敬称略、委員は五十音順）

○令和５年度地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会開催経過

日程	審議議題
≪第１回≫ 令和５年８月３日（木） 西都市コミュニティセンター ３Ｆ研修室	（１） 令和４事業年度における業務実績に関する評価について （２） 令和５年度のスケジュールについて
書面審議	（１） 令和４事業年度における業務実績に関する評価意見（案）について

地方独立行政法人西都児湯医療センター

令和4事業年度における業務実績に関する評価意見

〔小項目評価〕

令和5年8月

地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会

地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況 (令和5年3月31日現在)

- ① 法人名：地方独立行政法人西都児湯医療センター
- ② 所在地：宮崎県西都市大字妻1550番地
- ③ 役員の状況

理事 (任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日)

役職名	氏 名	所属・職名等	備考
理事長	演砂 重仁	理事長	常 勤
理 事	杉尾 克徳	医療法人社団徳志会すきお医院院長	非常勤
理 事	相澤 潔	社会医療法人曉星会理事長	非常勤
理 事	村上 牧雄	西都商工会議所会頭	非常勤
理 事	小田 竜	院長兼整形外科部長兼医療支援部長	常 勤
理 事	竹内 大樹	弁護士	非常勤

監事 (任期：令和2年4月1日から令和5年度財務諸表承認日まで)

監 事	黒木 陽介	税理士	非常勤
監 事	古吉 信生	都農町代表監査委員	非常勤
監 事	村上 秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤

④ 設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻1550番地
開設年月日	平成28年4月1日
病床数	91床 (稼動病床数：一般病床69床)
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、泌尿器科、リウマチ科、麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経内科
病院敷地面積	5,615.65 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造塔屋含む4階建 建築面積 2,290.05 m ² 延床面積 3,750.62 m ²

⑤ 職員数 (令和5年3月31日現在)

117人 (正職員89人、非常勤職員28人) ※西都市からの派遣職員1名含む

2. 地方独立行政法人西都児湯医療センターの基本的な目標等

●基本理念

◇医療は患者さんのために存在する

●病院理念

◇地域医療の充実による地域社会への貢献

◇地域医療を担う次代の医療人の育成

◇地域の行政・医療機関・施設との連携推進

病院理念の達成を目標に様々な事業に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、3年以上経過した現在も終息には至っておらず、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆる“コロナ禍”にあっては、安心安全な医療を提供することすら容易なことではありません。当センターは、西都児湯医療圏の中核的病院であり唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスを提供を目指します。さらに、行政機関や医師会及び宮崎大学医学部との連携を強化し、地域に求められる医療の実現を目指していかなければなりません。また、研修施設として宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士を受け入れました。実習施設としては、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生、宮崎大学医学部の医学生、専門学校の理学療法士を受け入れました。今後は、薬学部学生などの実習も受け入れて、将来の地域医療を担う医療人の育成と人材確保を目指します。

全体的な状況

1. 法人の総括と課題

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として運営しています。

令和4年度もコロナ禍の厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れや外来診療での治療や検査、ワクチン接種などにおいて、全職員体制で臨みました。こうした実績に加えて、更なる医療体制や施設要件の整備などを図ったことにより、令和4年9月20日から「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関」の指定種別において、これまでの「一般医療機関」から、「重点医療機関」への指定の引き上げを実現しました。新型コロナウイルス感染症患者の入院受入に伴う感染対策を行い、令和4年度は、病床利用率を上げる為の抜本的な対策として、新型コロナウイルス専用病床としていた3階病床の感染防止のゾーニングを見直して新たな病床編成を行い、新型コロナウイルス感染症患者と同時に一般入院患者も受入可能な、混合病床を本格運用し、一般入院病床を3階病床で18床確保し、2階病床と合わせて約50床の受け入れ体制を確保できました。しかしながら、新型コロナウイルス第7波、第8波という最大級の感染拡大に見舞われ、感染対策や看護体制も厳しい状況下では、一般入院患者の受け入れや病床利用率の推進には厳しい局面となりました。第8波では新型コロナウイルス受け入れ病床に関する宮崎県の要請に応じて、確保病床を従来の6床から最大8床まで増床して対応しました。

診療事業としては、宮崎県が策定した第7次医療計画の「安全で質の高い医療を切れ目なく効率的に提供する体制の確立」を踏まえ、西都児湯二次医療圏の地域医療に積極的に取り組んでおります。4月から宮崎大学医学部より、常動呼吸器内科医師1名と脳神経内科、膠原病内科の外来診療へ医師派遣が開始され診療機能を強化しました。内科疾患の診療機能が追加されたことにより、今年度延外来患者数17,175名、延入院患者数14,260名といずれも前年度より大幅に増加しました。新型コロナウイルス感染症関連は、新型コロナウイルス感染症の入院治療102名、外来対応可能な新型コロナウイルス治療の点滴治療や処方83名、発熱外来のPCR検査877件、抗原検査1,792件、ワクチン接種3,001名を受け入れました。営業収支は、今年度の営業収益が9億3千1百万円となり、前年度8億1千2百万円と比較して

1億1千9百万円の増となっています。営業費用は、前年度11億4千2百万円に対し今年度は11億8千8百万円で4千6百万円の増となっており、前年度3億3千万円の赤字に対して今年度は2億5千7百万円の赤字となっています。営業費用の増加は、収益の伸びと比例して増加する投入資源経費（医薬品、診療材料等）の増加と、人員増と定期昇給による人件費の増加が影響したものです。経常収支は、経常収益が1億3千5百万円で経常費用が1億2千3千8百万円となり、差し引き1億2千1百万円の黒字となりました。今年度一転して黒字となったのは、患者数の増加と新型コロナウイルス感染症受け入れへの積極的な取り組みを評価され指定種別が「重点医療機関」に引き上げられたことで新型コロナウイルス感染症関連補助金が増額となったためです。

医療従事者の育成については、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあっても着実な成果を挙げるべく、学会などのWEB配信やオンデマンド方式などを活用した研修を開催して、医療の質や職員の接遇向上などの改善に努めました。看護職員の育成は、看護部内で「新型コロナウイルス感染症との共生と共存を目指す」「公的病院職員の役割を理解しその使命を果たすことが出来る」の2つの目標を掲げ、目標達成に向けて取り組ましました。看護部では、人材育成のための目標管理制度を試験的に実施しております。令和4年度は院外講師を招き、看護管理者対象の「目標管理制度の面接技法研修」を受講、リカレントを実施しました。実践を通して面接技法の精度を上げ100%の実施と、その評価を可視化することが出来ました。公的医療機関として、コロナ禍にあっても研修施設として、宮崎大学医学部卒後臨床研修センターの研究医の研修と実習施設として西都市消防本部の救急救命士、自治医科大学と宮崎大学医学部の医学生、宮崎県立看護大学や専門学校学校の看護学生、理学療法士の学生、医療情報管理科の学生及びニチイ学館の実習生を受け入れました。

地域の医療機関との連携は、令和2年度に地元医師会と西都市が中心になり発足した「病病連携・地域医療連携推進協議会」を通して推進しました。西都市内の5つの病院の連携態勢に拡大しており、これらの病院間で日々の空床状況などの情報共有の充実を図り、地域医療連携を推進しました。また、県立宮崎病院や宮崎市内の医療機関等と合同カンファレンスを計4回開催して、院内の感染に関する現状報告や新型コロナウイルス関連のアドバイスを情報交換を行い連携強化に取り組みました。今後の新型コロナウイルスの感染法上の位置づけ変更に伴う、幅広い医療機関による感染患者受け

入れに役立つことが期待されます。

このように、新型コロナウイルス対応も含めた様々な取り組みを進める中で、常勤内科医師を1名確保し、脳神経内科や膠原病内科の外来診療も開始され診療機能を強化したことで患者数が増加し、新型コロナウイルス受入の「重点医療機関」へ指定されたことによる空床補償なども活用しながら経営改善にも取り組んだ結果、令和4年度においては、黒字化を達成いたしました。さらに、国を挙げて推進している「働き方改革」を踏まえながら、職員の長時間労働の削減を最優先課題として取り組み、宮崎大学医学部からの長期的な医師派遣に繋がる宿日直許可の取得を目指して、診療体制や勤務時間の見直しと業務の質の向上や必要な人員体制の拡充等に取り組み、全ての職員にとって安全、安心に働ける職場づくりに努めます。

引き続き、西都児湯二次医療圏の地域医療の向上に貢献できるように、質の高い医療の提供とその基盤となる経営改善に取り組んでまいります。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

4月に常勤呼吸器内科医師1名が採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しました。増加する新型コロナウイルス陽性者への対応も、呼吸器内科が中心となり各科と共同で外来及び入院を可能な限り受入を行いました。夜間急病センターは、勤務医と宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会からの派遣増員により、診療機能を強化することができました。令和4年度看護部では、①新型コロナウイルス感染症との共生と共存を目指す、②公的病院職員の役割を理解しその使命を果たすことが出来る、の2つの目標を掲げ、目標達成に向けて取り組みました。看護部では、人材育成のための目標管理制度を実施しております。令和4年度は院外講師を招き、看護管理者対象の「目標管理制度の面接技法研修」を受講、リカレントを実施しました。実践を通して面接技法の精度を上げ100%の実施と、その評価を可視化することが出来ました。看護師個々の組織への貢献と職務満足度を上げ、VUCAの時代と言われる予測困難な状況の中で更なる目標を達成し、新型コロナウイルス感染症専用病床数を増床することへ繋がりました。西都市民へ向けた地域貢献活動も3年目を迎え、令和4年度は「新型コロナウイルス感染症との共生・共生に向けて 身体的フレイル予防 【骨の健康】

ロコモティブシンドローム編へ」について、ICT活用しオンデマンドハイブリット形式で開催しました。国の目指す健康寿命の延伸と西都市民の要望が重なり、看護講座を開催できました。看護師の現任教育では「エルゼビアナーシングスキル」

「医療安全eラーニング」等の院内研修を実施し外部研修受講が出来ない状況での教育環境を整え、資格取得を支援して参りました。結果昨年に引き続き、摂食嚥下認定・特定看護師が誕生しました。看護の質向上を目指した県立看護大学との共同事業では、事例検討会を通し、センター看護師の看護観へ付加価値を創出してききました。令和4年9月には、宮崎県立看護大学において、県内の看護管理者を対象とした公開講座を開催しました。自施設の看護の魅力発信する講座は、参加者から満足度の高い講座であったと評価を頂きました。またこの講座は、看護管理者への成長支援の機会となりました。公的医療機関として、コロナ禍にあっても研修施設として、宮崎大学医学部卒後臨床研修センターの研修医の研修と実習施設として西都市消防本部の救急救命士、自治医科大学と宮崎大学医学部の医学生、専門学校の看護学生や理学療法科や医療事務及びニチイ学館の医療事務の実習を積極的に受け入れて人材育成に取り組みました。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

管理職で組織する病院運営会議を毎月1回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行いました。また、各部署の責任者及び医師を含む管理者と連絡会議を週1回開催し、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図りました。4月に常勤呼吸器内科医師1名を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しました。医療収入の基本となる入院基本料の急性期一般入院料1は、新型コロナウイルス感染症受入等医療機関の特例もあり維持できましたが、次年度以降特例措置も見直されるため、全ての基準を満たせるように管理体制の強化に努めます。

(3) 財政内容の改善に関する取り組み

収入については、4月に常勤呼吸器内科医師1名採用したことで、新型コロナウイルスを含む内科疾患の診療体制を強化しました。新型コロナウイルスの影響により、許可病床数91床で算出した病床利用率は42.9%で、前年度より利用率がやや増加したこと、重点医療機関として指定されたことによる空床補償等の補助金の増加により前年度より大幅な増収となりました。費用については、職員がほぼ50歳以下であり、今後数年間は人件費が上昇し続けます。新たな収入増加に繋がるためにも、常勤医師の確保が急務となります。収入増加策としては、施設規模に左右されず、経費の掛からないものでなければならず、現状のまま取り組める新たな施設基準（加算）の取得を模索した結果、今年度は感染対策向上加算3、後発医薬品使用体制加算3、看護職員処遇改善評価料58を新たに取得しました。今後も収入増に繋がる施設基準等を模索し、取得に向けた体制整備に取り組みます。コスト削減策としては、徹底した価格交渉による材料費の削減に取り組み、単価の上昇は抑えることと、不要な経費の出費を極力抑えるように努めました。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み

令和4年4月、宮大学医学部内科学講座より常勤呼吸器内科医師1名と脳神経内科及び膠原病内科の外来診療の対する医師派遣が開始となり診療機能の強化と経営安定に取り組みました。住民の方々も望んでいることは承知していますが、新病院建設については今年度議論しておりません。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 医療サービス (1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

1 医療サービス (1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

中期目標	緊急性の高い脳卒中等の脳疾患を積極的に受け入れれるとともに、当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の受入体制を整備し、地域の医療機関と役割分担をしながら医療圏内における完結型医療の提供を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由、意見など
現在、西都児湯医療圏からは約5割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。 更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。	現在、西都児湯医療圏からは約5割の患者が圏外へ流出していることから、地域の医療機関と連携をして、医療圏内で完結できる診療体制の実現を目指す。 更なる常勤医師の確保に努め、緊急性の高い脳疾患や整形外科及び当医療圏に不足している呼吸器及び消化器等を中心とした内科系疾患の診療体制の整備を図り、専門性を活かした高度な医療を提供し、二次救急医療を行う。	令和4年度は、宮崎大学の協力で常勤医師の呼吸器内科医の確保を目指します。これによって、外来診療や救急患者受け入れ、入院患者の受け入れ体制を充実させます。また、呼吸器内科と総合診療科による新型コロナウイルス感染症の外来診療や治療、入院の受け入れも適切に行い、内科疾患における二次救急医療の提供を推進します。さらに、新たに診療科として、宮崎大学からの派遣医による脳神経内科を毎週水曜・木曜日に開始し、脳疾患患者の受入充実を図ります。	内科疾患の受け入れ充実を図る為、令和4年4月に宮崎大学の内科医局からの派遣によって、呼吸器内科の常勤医1名を確保しました。これによって、外来診療や救急車の患者受入の増加、入院受入の患者数の増加を実現できました。また、呼吸器内科と総合診療科による新型コロナウイルス感染症の外来診療や入院の受入も積極的に行ったため、9月20日より、「新型コロナウイルス感染症等重点医療機関」の指定も受けました。今年度、新型コロナウイルス感染症の患者数は102名で前年度比340%、発熱外来患者の治療受入は81名で前年度比368%、検査件数は2,669件で前年度比209%、ワクチン接種人数は3,001名で前年度比76%となりました。内科疾患における二次救急医療の提供を推進し、公的医療機関としての役割を果たしました。中期目標に定めのある脳疾患患者の受入のために、新たな診療科として、令和4年4月から宮崎大学の派遣医による脳神経内科を毎週水曜日と木曜日に開始しました。こうした外来診療の強化実現の為、令和4年度の宿日直を含む非常勤医師の延べ人数は1,150人で前年度比121%に増員し、外来診療患者の総数は17,180人で前年度比117%と増加しました。	2	指標に達していないから「2」となっているが、コロナ禍において前年度からすると増えていることは評価できる。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療サービス (2) 初期救急医療体制の維持及び充実

中期目標	地域にとって不可欠な初期救急医療体制を確実に維持すること、医師を始めとする医療職の確保や医師会との連携強化を進めながら、受入時間の延長など、体制の充実にも努めること。また、法人での対応が困難な救急医療については、医療圏外の二次・三次救急病院との連携を図り、迅速かつ適切な対応を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として受け入れ時間の延長など、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実を図る。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要に応じて搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。	夜間急病センターを備える西都児湯医療圏で唯一の医療機関として受け入れ時間の延長など、地域住民のニーズに応えられるよう、医療職の確保とレベルの向上を図り、地元医師会をはじめとする地域の医療機関や宮崎大学医学部の協力を得て、救急受入体制の確実な維持と充実を図る。また、法人での対応が困難な高度救急については、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院をはじめとする医療圏外の二次・三次救急病院と緊密に連携し、必要に応じて搬送することにより、迅速かつ適切な対応を行う。	西都児湯医療圏の初期救急医療を担う夜間急病センターでは、これまで宮崎大学や地元医師会からの派遣医と当院の常勤医で診療を維持・継続していますが、新たに呼吸器内科の常勤医が診療へ加わったため、3階病棟の新型コロナウイルス感染症の混合病床とすることで受け入れ体制を強化しました。また、新型コロナウイルス感染症の夜間診療など救急体制の更なる充実を図り、令和4年度の夜間急病センターが受け入れた外来患者数は2,349人で前年度比114%と増加しました。救急搬送患者の受け入れは、内科疾患の受け入れが可能となったことで、令和3年度569件より34件増加の603件となりました。また、西都児湯地域の公的医療機関として、新型コロナウイルスに対する発熱外来も継続して実施し、PCR検査877件、抗原検査1,792件を実施し、陽性者をHER-SYSにてすみやかに担当保健所へ報告して、早期に治療対応できよう支援しました。	2	2	

指標	R2年度実績	R6年度目標
救急車搬入件数(件)	576	800
救急車応需率(%)	60.5	68.0

指標	R2年度実績	R4年度計画
救急車搬入件数(件)	576	700
救急車応需率(%)	60.5	66.0

指標	令和4年度実績
救急車搬入件数(件)	603
救急車応需率(%)	58.4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療サービス (3) 地域医療連携の推進

中期目標	地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病連携・病診連携を推進すること。また、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会の評価																								
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など																								
西都児湯医療圏の中核病院として役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率の向上を図る。	西都児湯医療圏の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と協力体制を強化し、病病連携・病診連携を推進する。地域の医療機関と協力し紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。	地域医療連携は、令和2年度に地元医師会と西都市が中心になり発足した「病病連携・地域医療連携推進協議会」を通して推進しました。西都市の大塚病院、三財病院、鶴田病院、西都病院及び当センターが参加して、西都市内の5つの病院の連携態勢に拡大しており、これらの病院間で日々の空床状況などの情報共有の充実を図り、地域医療連携を推進しました。今後新型コロナウイルスの感染法上の位置づけ変更に伴う、幅広い医療機関による感染患者受け入れに役立つことが期待されます。紹介率と逆紹介率は、新型コロナウイルス受入による診療機能への影響もありいずれも計画値を下回る結果となりました。	2	2	紹介率が低いのは心配。																								
<table><tr><th>指標</th><th>R2年度実績</th><th>R6年度目標</th></tr><tr><td>紹介率(%)</td><td>20.3</td><td>24.0以上</td></tr><tr><td>逆紹介率(%)</td><td>76.2</td><td>60.0以上</td></tr></table>	指標	R2年度実績	R6年度目標	紹介率(%)	20.3	24.0以上	逆紹介率(%)	76.2	60.0以上	<table><tr><th>指標</th><th>R2年度実績</th><th>R4年度計画</th></tr><tr><td>紹介率(%)</td><td>20.3</td><td>20.0以上</td></tr><tr><td>逆紹介率(%)</td><td>76.2</td><td>50.0以上</td></tr></table>	指標	R2年度実績	R4年度計画	紹介率(%)	20.3	20.0以上	逆紹介率(%)	76.2	50.0以上	<table><tr><th>指標</th><th>令和4年度実績</th></tr><tr><td>紹介率(%)</td><td>14.1%</td></tr><tr><td>逆紹介率(%)</td><td>39.3%</td></tr></table>	指標	令和4年度実績	紹介率(%)	14.1%	逆紹介率(%)	39.3%			
指標	R2年度実績	R6年度目標																											
紹介率(%)	20.3	24.0以上																											
逆紹介率(%)	76.2	60.0以上																											
指標	R2年度実績	R4年度計画																											
紹介率(%)	20.3	20.0以上																											
逆紹介率(%)	76.2	50.0以上																											
指標	令和4年度実績																												
紹介率(%)	14.1%																												
逆紹介率(%)	39.3%																												

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 医療サービス (4) 在宅医療の充実に向けた支援			
中期目標		主治医やケアマネジャー等に退院時カンファレンスへの参加を促すなど、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行うこと。また、地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	
中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価委員会の評価
在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるよう支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。	在宅医療の充実に向けて、入院早期より退院困難な要因を有する患者を把握し、入院患者の在宅医療への移行が円滑に行えるよう支援する。退院支援の際、患者・家族や医療機関、介護・福祉関係機関等と情報共有や調整を十分に図る。主治医や看護師、その他患者に関わる職種で役割分担の下、チーム医療として在宅医療体制のサポートを行う。	評価の判断理由 (実施状況等)	評価
		在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室が積極的に患者支援を行いました。社会福祉士2名が入院時の受け入れや在宅復帰に向けた支援を積極的に行い、主治医や看護師及び多職種と共同して対応しました。特に、新型コロナウイルス禍での調整であるため、患者や家族からの相談や不安も多く、感染対策を含め十分に説明を行った上で支援を行いました。相談件数も前年度より増加しました。地域の社会福祉協議会や担当ケアマネジャー及び地域民生委員等と在宅復帰に向けた支援や調整等を積極的に行いました。11月在宅医療実施医療機関と救急医療機関の連絡会議も開催し、西都市西尾湯医師会と周辺医療機関及び西都市消防本部との連携強化に努めました。	4
			4
			</

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療サービス (5) 地域災害拠点病院としての役割

中期目標	法人の自己評価		評価委員会の評価	
	年度計画	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由、意見など
今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの災害発生時やその他の緊急時において、西都児湯二次医療圏の地域災害拠点病院として、施設要件等の機能の維持に努めるとともに、災害時に地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保や災害医療訓練を実施するなど、迅速かつ適切な医療提供ができて体制を整備すること。また、特に大規模な感染症の発生時には、新型コロナウイルス感染症に対応した経験をもとに、感染症のまん延防止対策を確保すること。	西都児湯医療圏の地域災害拠点病院として、大規模な感染症や災害発生時の緊急時において、自治体の要請に応じて患者の受入れやスタッフの派遣に適切に対応できる体制の整備を進める。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、感染患者の治療やワクチンの接種、蔓延防止対策の実施等に積極的に臨むと同時に、院内感染対策及び災害対応に関するマニュアルの整備や医療物資等の確保、他の関係医療機関や行政機関との連携を図る。特に、緊急時に重要な役割を担う災害派遣医療チーム（DMAT）は、感染症及び災害派遣先での適切な医療提供ができて体制の整備に努める。	院内の災害対応訓練は、毎年宮崎県の総合防災訓練の日程に合わせて実施していった。令和4年11月県の防災訓練が県南地区で予定されていたため、開催日にあわせて院内訓練の準備をすすめていたが、新型コロナウイルスの感染拡大による陽性者受入を優先したため、DMATを訓練会場へ派遣できずした。そのため、院内の実動訓練等も計画できず実施できずした。DMAT隊員養成のため、12月と令和5年2月に兵庫県災害医療センターへ職員を派遣し、業務調整員1名と医師1名が隊員資格を取得しチーム力強化に努めた。地域災害拠点病院として、災害発生時の院内の連絡体制の確保を目的として、令和5年3月災害対策委員会とDMATと事務局が共同で、各部署に配置している携帯型簡易デジタル無線機の取り扱い方法について職員に対して講習会を開催しました。	3	3

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	医療の質の向上 (1) 医療スタッフの確保

中期目標	医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、地域住民に信頼される優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由、意見など
急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就業環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。	急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図るため、医師会などの関係機関・団体や大学などの教育機関との連携強化を図り、医師を始めとした医療職の確保に努める。また、院内における教育研修制度の充実や就業環境の向上、医師の負担軽減策の対応などによって優秀な医師の確保に努めるとともに、質の高い看護を提供できる看護師や医療技術職の確保に努め、適切な医療体制を維持する。	(1) 医師 4月に常勤医師1名(呼吸器内科医師1名)を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しました。夜間急病センターは、勤務医1人当たり月5回程度の当直や宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会より医師派遣が増員されたため、夜間急病センターの診療機能を強化できました。	3	3	新型コロナウイルスの影響による診療機能縮小のため看護師数が少なくなっているが、今後状況に応じて増やしていくのであれば「3」でも良い。
		(2) 看護師 看護師の採用については、今年度も新型コロナウイルスの影響と診療機能縮小による患者数減少のため、新規採用は令和5年3月の1名にとどめました。今後は、常勤医師増加による患者数増加へ対応するため、ハローワークや看護協会への求人や、大学及び専門学校へのPRも計画的に行い、看護師確保に努めます。			

指標	令和4年度実績
常勤医師数(名)	5
看護師数(名)	54

指標	R2年度実績	R4年度計画
常勤医師数(名)	3	5
看護師数(名)	57	55

指標	R2年度実績	R6年度目標
常勤医師数(名)	3	6
看護師数(名)	57	59

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 医療の質の向上 (2) 医療安全対策の徹底

中期目標	患者及び地域住民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療安全管理室を中心に医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。
------	---

中期計画		年度計画		法人の自己評価		評価委員会の評価			
患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新型コロナウイルス等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心・安全な医療の提供に努める。		患者や職員に関する安全の確保のため、医療安全管理室を中心に医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全策の徹底に努める。特に、新型コロナウイルス等の感染症に対しては、適切な院内感染防止対策を実施し安心・安全な医療の提供に努める。		評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価の判断理由、意見など		
				今年度も、新型コロナウイルスの感染対策に重点を置き、医療安全対策・院内感染対策ともに委員会や院内研修会を計画的に実施しました。院内感染対策委員会とは別に新型コロナウイルス対策協議も設置し、月1回の定例会議と状況に応じて臨時会議を適宜招集して、感染対策の徹底に努めました。感染者の早期発見を目的として、宮崎県より無償配布された抗原検査キットを活用し定期的に職員に対して抗原検査を実施しました。12月中旬、職員と入院患者より新型コロナウイルス陽性者を複数名確認しましたが、すみやかに診療制限や勤務調整等を行ったため1月初旬には終息しました。医療安全対策や院内感染対策に関する研修会は、3密を避けるため全てオンライン形式の研修会を企画し開催しました。医療安全管理体制の充実に向けて医師と専任の医療安全管理者が毎週1回カンファレンスを開催し、改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図りました。その内容等を医療安全管理室が定期的に発行する「医療安全管理だより」に掲載して職員に周知しました。感染対策における医療機関との連携強化を目的として、県立宮崎病院や宮崎市内の医療機関等と合同カンファレンスを計4回開催して、院内の感染に関する現状報告やコロナ関連のアドバイスや情報交換を行い連携強化に取り組みしました。		4	4		
指標		R2年度実績	R6年度目標	指標		令和4年度実績			
医療安全管理委員会開催数（回）		12	12	医療安全管理委員会開催数（回）		12			
院内医療安全研修会回数（回）		2	2	院内医療安全研修会回数（回）		2			
院内感染対策委員会数（回）		12	12	院内感染対策委員会数（回）		12			
院内感染対策研修会回数（回）		2	2	院内感染対策研修会回数（回）		3			
院外研修への参加回数（回）		18	25	院外研修への参加回数（回）		21			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 医療の質の向上 (3) クリティカルパス導入の推進

中期目標	医療連携の強化と医療の標準化・最適化を図るため、クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容をタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び運用を進めるとともに、転院後あるいは退院後の医療が円滑に行えるよう地域の医療機関との連携を図ること。		
中期計画	年度計画	法人の自己評価	
クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容をタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの運用を旨とし、地域の医療機関との情報共有や患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現に努める。	クリティカルパス（病気ごとに、治療や検査、看護ケアなどの内容をタイムスケジュールを一覧表に表したもので、医療連携の標準化、効率化等に資する入院診療計画書）の作成及び入院患者への適用によって、一貫性のある医療を提供し、治療効果の向上を図る。また、地域連携クリティカルパスの運用を旨とし、地域の医療機関との情報共有や患者の受け渡しによる、切れ目のない医療の提供の実現に努める。	評価	評価理由、意見など
	令和4年4月から二次性骨折予防継続管理料が算定されるようになっており、県内の大腿骨近位部骨折の手術を行っている施設で算定できないのは医療セクターだけになっているので、早急にクリティカルパスにのせて連携してほしい。	クリティカルパスの導入だけなら「3」で良いが、使用実績が少ないことを考えると「2」でも良いと思う。	3
			クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと、新たなクリティカルパスの作成に向けて取り組まされた。今年度は、新たに新型コロナの入院に関連したクリティカルパスを2種類作成し入院から退院までの効率化に努めた。地域連携クリティカルパスは、コロナ禍の影響もあり周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行います。
			クリティカルパスの導入だけなら「3」で良いが、使用実績が少ないことを考えると「2」でも良いと思う。
			年度計画が「6」のところ実績が「5」で、大きく下回っているというので「3」でも良い。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 医療の質の向上 (4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備

中期目標	地域の中核的病院としての役割を果たすため、救急医療をはじめ各診療分野において高度医療の充実に努めるとともに、法人に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器や診療支援システムを計画的に更新・整備すること。なお、更新・整備にあたっては、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、適切に実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるよう、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。	法人に求められる高度で質の高い医療を切れ目なく提供できるよう、高度医療機器等の整備計画を作成し、計画的な整備・更新を行う。なお、高額機器導入等については、費用対効果、地域の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して、計画的に更新・整備を行う。	各部局から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するようにしました。医療機器等については、手術室の麻酔表記録装置、放射線一般撮影室の汎用 X 線診断装置用電動式患者台、厨房空調機器、医事レジスターを老朽化のため更新、上部消化管内視鏡 1 台は保守契約期間満了のため更新しました。新型コロナウイルス感染症対策関連機器として、コロナ陽性者の急激な増加へすみやかに対応でき、コロナ陽性者の受入病床を確保するため、3 階感染症専用病棟コロナ対応陰圧装置 1 台を追加導入しました。	3	3	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 医療の質の向上 (5) 研修制度の確立

中期目標	職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性・医療技術の向上を図るため、研修制度を整備し、計画的な研修を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	
ア 医師 医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。 イ 看護師 中堅看護師から新人看護師へのスキル移管を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。	ア 医師 医療水準を向上させるため、地域医療に貢献できる医師の確保に努めるとともに、専門医、認定医、指導医の資格取得に向けた活動や学会等への参加を可能とする支援体制を整備し、教育・研修体制の充実等に取り組む。 イ 看護師 中堅看護師から新人看護師へのスキル移管を積極的に行うとともに、特定看護師や認定看護師等の資格取得等を支援する専門・特定認定看護師等育成奨学金の活用や、教育・研修システムを積極的に活用する。また、年間の研修計画を策定し、計画に基づいた確実な実行に努める。	ア 医師 当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とする県内外で開催される学会は、新型コロナウイルスの影響と感染拡大の影響で、全てオンライン形式での開催となったため、院内や自宅での受講となりました。 イ 看護師 令和4年度看護部では、以下2つの目標を掲げ目標達成に取り組みました。 ①新型コロナウイルスとの共生と共存を目指す。 ②公的病院職員の役割を理解しその使命を果たすことが出来る。 看護部では、人材育成のための目標管理制度を実施しております。令和4年度は院外講師を招き、看護管理者対象の「目標管理制度の面接技法研修」を受講、リカレントを実施しました。実践を通し面接技法の精度を上げ、100%の実施と、その評価を可視化することが出来ました。看護師個々の組織への貢献と職務満足度を上げ、VUCAの時代と言われる予測困難な状況の中で更なる目標を達成し、新型コロナウイルス専用病床数を増床することへ繋がりました。西都市民へ向けた地域貢献活動も3年目を迎え、令和4年度は「新型コロナウイルス感染症との共生・共生に向けて 身体的フレイル予防 【骨の健康】 ロコモティブシンドローム編〜」について、ICTを活用したオンデマンドハイ	4	4

ブリット形式で開催しました。国の目指す健康寿命の延伸と西都市民の要望が重なり、内容の充実した看護講座を開催することができました。看護師の現任教育では「エルゼビアナーシングスキル」「医療安全eラーニング」等の院内研修を実施し、外部研修受講が出来ない状況での教育環境を整え、資格取得を支援して参りました。結果昨年に引き続き、摂食嚥下認定・特定看護師が誕生しました。看護の質向上を目指した県立看護大学との共同事業では、事例検討会を通し、センター看護師の看護観へ付加価値を創出してきました。令和4年9月には、宮崎県立看護大学において、県内の看護管理者を対象とした公開講座を開催しました。自施設の看護の魅力を発信する講座は、参加者から満足度の高い講座であったと評価を頂きました。またこの講座は、看護管理者への成長支援の機会となりました。	ウ その他医療職 今年度も、新型コロナウイルスの影響により、県内外で開催予定であった学会や研修会は、ほぼオンライン形式での開催となったため、院内でインターネット接続機器を増設して職員のスキルアップ向上を図りました。 エ 事務職 事務職による院内研修会として、令和4年7月に施設基準に関する勉強会、令和4年11月に職員に対して病院の運営状況の説明会、令和5年3月に災害発生時の院内連絡体制確保を目的として、各部署へ配置している簡易デジタル無線機器の取り扱いについて災害対策委員会とDMATと事務局が共同で職員に対して講習会を実施しました。 <table><tr><th>指標</th><th>令和4年度 実績</th></tr><tr><td>専門医、認定医、指導医等資格取得数</td><td>10</td></tr><tr><td>認定・特定看護師資格取得数(件)</td><td>3</td></tr><tr><td>その他医療職による外部研修(件)</td><td>104</td></tr><tr><td>事務職による院内勉強会開催(件)</td><td>3</td></tr></table>	指標	令和4年度 実績	専門医、認定医、指導医等資格取得数	10	認定・特定看護師資格取得数(件)	3	その他医療職による外部研修(件)	104	事務職による院内勉強会開催(件)	3																				
指標	令和4年度 実績																														
専門医、認定医、指導医等資格取得数	10																														
認定・特定看護師資格取得数(件)	3																														
その他医療職による外部研修(件)	104																														
事務職による院内勉強会開催(件)	3																														
ウ その他医療職 その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。 エ 事務職 事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関する知識や経験を蓄積する。 <table><tr><th>指標</th><th>R2年度 実績</th><th>R6年度 目標</th></tr><tr><td>専門医、認定医、指導医等資格取得数</td><td>8</td><td>14</td></tr><tr><td>認定・特定看護師資格取得者数(名)</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>その他医療職による外部研修(回)</td><td>18</td><td>100</td></tr><tr><td>事務職による院内勉強会開催(回)</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (注) 専門医、認定医等資格取得数は、令和2年9月1日現在で在籍している常勤医師の保有資格数	指標	R2年度 実績	R6年度 目標	専門医、認定医、指導医等資格取得数	8	14	認定・特定看護師資格取得者数(名)	0	5	その他医療職による外部研修(回)	18	100	事務職による院内勉強会開催(回)	3	3	ウ その他医療職 その他医療職については、部門間の情報共有や連携強化に取り組むとともに、専門性向上のための資格取得等を支援する体制を整備し、地域医療に必要な専門性や医療技術の向上を図る。 エ 事務職 事務職については、診療報酬改定など外部環境の変化に対応できる人材を育成するため、外部研修等の受講や院内の勉強会等を適宜計画して、経営や運営に関する知識や経験を蓄積する。 <table><tr><th>指標</th><th>R2年度 実績</th><th>R4年度 計画</th></tr><tr><td>専門医、認定医、指導医等資格取得数</td><td>8</td><td>10</td></tr><tr><td>認定・特定看護師資格取得者数(名)</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>その他医療職による外部研修(回)</td><td>18</td><td>80</td></tr><tr><td>事務職による院内勉強会開催(回)</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (注) 専門医、認定医等資格取得数は、令和2年9月1日現在で在籍している常勤医師の保有資格数	指標	R2年度 実績	R4年度 計画	専門医、認定医、指導医等資格取得数	8	10	認定・特定看護師資格取得者数(名)	0	3	その他医療職による外部研修(回)	18	80	事務職による院内勉強会開催(回)	3	3
指標	R2年度 実績	R6年度 目標																													
専門医、認定医、指導医等資格取得数	8	14																													
認定・特定看護師資格取得者数(名)	0	5																													
その他医療職による外部研修(回)	18	100																													
事務職による院内勉強会開催(回)	3	3																													
指標	R2年度 実績	R4年度 計画																													
専門医、認定医、指導医等資格取得数	8	10																													
認定・特定看護師資格取得者数(名)	0	3																													
その他医療職による外部研修(回)	18	80																													
事務職による院内勉強会開催(回)	3	3																													

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供

中期目標	医療の中心は患者であるという認識の下、患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、十分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者やその家族に必要とされる相談支援体制の強化を図るとともに、多職種の医療スタッフが連携するチーム医療を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価委員会の評価 評価の判断理由、意見など
患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療法を選択できるようなインフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、十分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。	患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で患者に合った治療法を選択できるようなインフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、十分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底し、患者の意思を尊重し、信頼を得られる医療を提供する。また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くことをいう。）を希望する場合は適切に対応する。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に伴う、外来診療や入院患者への面会規制などに対しては、適切な情報発信を図り、誠意を持って患者中心の医療を提供する。	患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療法を選択できるように事前説明を十分に行うよう徹底しました。特に入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく理学療法士も参加しました。病棟カンファレンスに医師や看護師も参加し、管理栄養士・理学療法士・社会福祉士も参加し、患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めました。患者の状態により必要な場合は、医療安全・院内感染対策・褥瘡対策委員会のチームへ相談し対応しました。新型コロナウイルスの感染対策として、前年度から引き続き入院患者の面会制限を継続しました。患者家族が病棟外でもカメラを通して患者さんと会話ができればよいにリモート面会でも対応をしました。新型コロナウイルス陽性者の急激な増加に伴い、高鍋保健所からの入院や外来診療受入要請へ速やかに対応出来るように、全職員が一丸となって取り組みました。	3	3

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 患者サービスの向上 (2) 快適性の向上

中期目標	診療待ち時間の改善や院内清掃の徹底などによる、患者や来院者への快適な環境の提供を図るとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由、意見など
患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、退院時アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。	患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室や待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。待ち時間については、患者の流れの直しや業務の改善に取り組み、その短縮に努める。また、退院時アンケートなどを実施して患者ニーズを正確に把握し、改善に取り組む。	入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査 (P S 調査) を外部業者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析しました。意見として多かったのは、駐車場の狭さ、待ち時間の長さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化でありました。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保しています。宮崎大学からの派遣医師増員に伴い、4月新たに診察室1室を増設しました。呼吸器内科医2名が2室を使用して診察することで、待ち時間の短縮に努めました。患者満足度調査の分析結果は、各部署にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めました。	3	3	

【参考】

入院	調査年度	調査期間			総回答数	総合評価
	令和2年度	令和2年	9月15日～令和2年12月15日		101件	4.16点/5点
	令和3年度	令和3年10月1日～令和4年1月6日			100件	4.22点/5点
	令和4年度	令和4年11月1日～令和5年3月25日			100件	4.20点/5点
外来	調査年度	調査期間			総回答数	総合評価
	令和2年度	令和2年	9月15日～令和2年10月1日		248件	3.78点/5点
	令和3年度	令和3年10月1日～令和4年1月6日			250件	3.74点/5点
	令和4年度	令和4年11月1日～令和5年3月25日			198件	3.76点/5点

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 患者サービスの向上 (3) 情報発信の推進

中期目標	病院が提供するサービスや取り組みについて、ホームページやその他の媒体を活用し、住民や患者、地域の医療機関に対して分かりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。	中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価委員会の評価 評価の判断理由、意見など
病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。	病院のホームページや西都市の広報紙など多様な媒体を活用し、法人が提供するサービスや取り組み等の情報を分かりやすく発信する。また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、地域住民に感染症の予防対策などを伝える為に、看護巡回講座等を定期的に開催し、情報発信を図る。さらに、地域の医療機関との連携や役割分担についても積極的に情報提供し、地域住民の理解を深める。	予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や、西都市の広報紙「広報さいと」へ、新型コロナウイルスに関連した事項やワークチン接種の進捗状況などの取り組み事項及び職員の紹介や院内の出来事・話題等の情報を隔月掲載しました。また、内科疾患の入院診療再開など住民に周知を図るため、診療科の診療時間や曜日などの詳細をまとめた診療案内を作成し、西都市地域医療対策室と連携して西都市内の全戸へ配布しました。令和3年度より実施している地域活動として、西都市民へ向けた地域貢献活動も3年目を迎え、令和4年度は「新型コロナウイルス予防【骨の健康】ロコモティブシンドローム編〜」について、ICTを活用したオンラインドリモンドハブリット形式で開催しました。国の目指す健康寿命の延伸と西都市民の要望が重なり、内容の充実した看護講座を開催することができました。ホームページへ認定看護師のページを新設し、認定・特定看護師の紹介と院内外から研修依頼や相談等ができるように専用ツールを設置して、すみやかに対応できる体制構築に努めました。	3	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 患者サービスの向上 (4) 職員の接遇向上

中期目標	地域住民が満足する施設であるために、患者や来院者の意向を把握して施設全体の接遇の向上を図ること。また、正職員に限らず、臨時職員等も含めた全職員の接遇研修を定期的に行うものとし、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。
------	--

中期計画		年度計画		法人の自己評価		評価委員会の評価																			
全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。		全職員を対象とした、専門講師による接遇研修を計画的に実施し、接遇に対する知識や理解を深めて、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。		評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価																		
<table><tr><td>指標</td><td>R2 年度実績</td><td>R6 年度目標</td></tr><tr><td>院内接遇研修回数（回）</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>院内接遇研修参加人数（人）</td><td>全職員</td><td>全職員</td></tr></table>		指標	R2 年度実績	R6 年度目標	院内接遇研修回数（回）	1	1	院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員	<table><tr><td>指標</td><td>R2 年度実績</td><td>R4 年度計画</td></tr><tr><td>院内接遇研修回数（回）</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>院内接遇研修参加人数（人）</td><td>全職員</td><td>全職員</td></tr></table>		指標	R2 年度実績	R4 年度計画	院内接遇研修回数（回）	1	1	院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員	全職員を対象とした接遇研修については、従来の外部講師による院内研修開催が新型コロナウイルスの影響で開催困難であったため、今年度も外部講師へ教育ビデオ作成を依頼し、オンデマンド方式にて全職員へ研修を実施しました。また、受講確認のため研修視聴後に研修会の内容に対する感想や意見等記載した用紙を全職員へ提出させ受講完了としました。		3	3
指標	R2 年度実績	R6 年度目標																							
院内接遇研修回数（回）	1	1																							
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員																							
指標	R2 年度実績	R4 年度計画																							
院内接遇研修回数（回）	1	1																							
院内接遇研修参加人数（人）	全職員	全職員																							
				評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価の判断理由、意見など																		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 公的医療機関としての役割 (1) 将来の地域医療を支える人材の育成

中期目標	臨床研修医などの受入れを積極的に行うため、大学医学部などの医育機関との連携強化により教育研修体制を充実させ、若手医師の育成に貢献するとともに、地域の医療機関への定着の契機となるよう、公的医療機関としての役割を果たすこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価																									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など																								
大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することと、若手医師が将来戻ってきたいと構想し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。	大学医学部の臨床研修協力施設として、初期研修医の短期研修を行い、充実した教育研修体制を確立することと、若手医師が将来戻ってきたいと構想し、公的医療機関として将来にわたって地域医療の確保に努める。	今年度も、コロナ禍ではありましたが、研修施設として宮崎大学医学部卒後臨床研修センターの研修医の研修と実習施設として西都市消防本部の救急救命士、自治医科大学と宮崎大学医学部の医学生、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生、理学療法科の学生、医療情報管理科の学生及びニチイ学館の実習生を受け入れました。受け入れにあたっては、事前にPCR検査にて陰性確認した上で、受入期間中の体温測定や体調不良者の有無や家族の健康状態も含め感染管理を徹底して行いました。夜間急病センターについては、宮崎大学医学部や西都市西児湯医師会からの当直医師の派遣が増員されたことにより、診療機能を強化することができました。また、医師派遣が増員されたことで、常勤医師の当直回数も減少となり負担軽減につながりました。	4	4																									
<table><tr><th>指標</th><th>R2年度実績</th><th>R6年度目標</th></tr><tr><td>卒後臨床研修医受入数（人）</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>その他医師職等受入数（人）</td><td>28</td><td>35</td></tr></table>	指標	R2年度実績	R6年度目標	卒後臨床研修医受入数（人）	3	3	その他医師職等受入数（人）	28	35	<table><tr><th>指標</th><th>R2年度実績</th><th>R4年度計画</th></tr><tr><td>卒後臨床研修医受入数（人）</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>その他医師職等受入数（人）</td><td>28</td><td>30</td></tr></table>	指標	R2年度実績	R4年度計画	卒後臨床研修医受入数（人）	3	3	その他医師職等受入数（人）	28	30	<table><tr><th>指標</th><th>令和4年度実績</th></tr><tr><td>卒後臨床研修医受入数（人）</td><td>4</td></tr><tr><td>その他医師職等受入数（人）</td><td>55</td></tr></table>	指標	令和4年度実績	卒後臨床研修医受入数（人）	4	その他医師職等受入数（人）	55			
指標	R2年度実績	R6年度目標																											
卒後臨床研修医受入数（人）	3	3																											
その他医師職等受入数（人）	28	35																											
指標	R2年度実績	R4年度計画																											
卒後臨床研修医受入数（人）	3	3																											
その他医師職等受入数（人）	28	30																											
指標	令和4年度実績																												
卒後臨床研修医受入数（人）	4																												
その他医師職等受入数（人）	55																												

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 公的医療機関としての役割 (2) 健診等の実施による疾病予防の推進

中期目標	市民の健康増進を図るため、市など関係機関と連携・協力して各種健診等を推進するとともに、予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由、意見など
西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新型コロナウイルスワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。	西都市や地元医師会と連携して、生活習慣病予防健診や特定健診の受診率向上に努める。更に、事業所健診への取り組みなどを通して、住民の疾病予防の推進と予防医学への意識を高める。また、新型コロナウイルスワクチン接種には、西都市や医師会と連携して積極的に取り組み、公的病院の役割を果たす。	公的医療機関として、住民や事業所の方々がコロナ禍でも安心して健康診断が受けられるように、受入体制を整備しました。まずは、院内の感染対策方法や待ち時間の短縮などの取り組み等をまとめたパンフレットを作成し、事業所への案内やホームページへの掲載を行い、安心して健康診断が受けられる環境構築に取り組みしました。また、訪問可能な事業所を選定し、担当職員と事務局職員が共同で事業所を訪問して健康診断の実績や内容説明等を行いました。その結果、地元企業がより新規申し込みがあり、前年度より受診率が向上しました。新型コロナウイルスワクチン接種は、西都市と連携して3,001人受け入れ、西都市西児湯医師会と西都市と連携して、接種後の副反応患者の受け入れ対応施設として協力しました。	5	5	

指標	R2年度 実績	R6年度 目標
健康診断受診者数 (人)	1,187	1,900
健康診断内視鏡受診者数 (人)	153	600

指標	R2年度 実績	R4年度 計画
健康診断受診者数 (人)	1,187	1,800
健康診断内視鏡受診者数 (人)	153	500

指標	令和4年度 実績
健康診断受診者数 (人)	1,892
健康診断内視鏡受診者数 (人)	588

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
5 法令遵守	
中期目標	医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。また、診療録（カルテ）等の個人情報保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
中期計画	医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。
年度計画	医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、公的病院としての行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行う。また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護の取扱いに基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利が侵害されることがないよう保護管理するとともに、市の規程に準じて患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。
法人の自己評価	
評価の判断理由（実施状況等）	医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応しました。今年度のカルテ開示請求は、保険会社の診療内容精査による開示請求が20件あり、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行いました。
評価	3
評価	3
評価委員会の評価	
評価	評価の判断理由、意見など

1 法人運営管理体制の強化

23

第2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善と効率化 (1) 効率的な予算の執行

中期目標	職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価委員会の評価 評価の判断理由、意見など
職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。	職員のコスト意識の徹底を図り、事業の必要性や効果、緊急度などを総括的に見極め、的確な予算配分により、効率的・効果的な予算の執行を行う。	緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患の患者受け入れ体制の強化策として、宮崎大学と連携・協力した常勤医師1名の確保で、新たな診療科として呼吸器内科を設け、新型コロナウイルスの対応や一般入院患者の増加を図りました。また、脳疾患患者受け入れを強化する為、脳神経内科の外來診療を開始し医療体制を充実させることで、医療収益の増収を実現して、第3期中期目標の達成を目指しました。しかしながら、日を追うごとに増え続ける新型コロナウイルス感染者の受け入れや物価高による経費の増加もあり、予算に見合う収益を確保することはとても厳しい状況でした。宮崎県と新型コロナウイルス感染症患者の受け入れや「重点医療機関」の施設要件を確認し、医療体制と施設整備を図り「新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関」の指定種別において、これまでの「一般医療機関」から、「重点医療機関」への指定の引き上げを実現できました。指定種別を変更したことで、空床補償関連の補助金が増額され黒字化を達成できました。事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に3回の補正予算を理事會に提案し承認されました。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資するように努めました。	3	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善と効率化 (2) 適切な人員配置

中期目標	高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医療ニーズに沿った職員を適切に配置すること。	法人の自己評価			
		年度計画	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価委員会の評価 評価の判断理由、意見など
中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術を提供することとする。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に努める。	中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術を提供することとする。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に努める。	中期目標の着実な達成に向けて、計画的に適正な人員配置を行うとともに、高度な専門知識と技術を提供することとする。診療報酬改定などの外部環境の変化に応じて、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置して、診療体制の充実に努める。	看護部では専門性の高い看護師の育成に取り組んでおり、令和3年度は認定看護師と同時に1名の特定行為研修修了者（特定看護師）が誕生し、医療現場でより質の高い看護ケアを実践できる体制となりました。今年度も引き続き育成に取り組んだ結果、新たに認定看護師1名が誕生しました。中期計画の達成に向け、必要に応じた人員を速やかに確保するため、派遣会社の活用や、ハローワークへのリクエスト登録を行いました。診療状況の変化に速やかに対応するため、事務職員や看護職員の異動は年度途中でも実施し診療状況に応じて職員を配置しました。新型コロナウイルスの影響に伴う診療機能の制限もあり、職員退職後の採用は経営的観点から最小限の人員確保のみ行いました。今後も、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、診療体制に応じて計画的に職員採用をすすめます。	3	3

第2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善と効率化 (3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	職員の能力や実績を重視し、適切な人事管理を行うことによって、職員全員が常にサービスの向上と業務改善の意識を持って職務を遂行する職場づくりを推進すること。			
中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	評価委員会の評価
職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえ、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。	職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の導入や、経験豊富な再雇用者のニーズを踏まえ、健康管理、労働安全衛生の確保など、働きやすい職場環境の整備に努める。 目標管理制度の導入で、目標に向けた行動や上司との面談を通して職員の満足度や勤務状況を共有し、職場環境の整備を図る。	ワーク・ライフ・バランスは、職員の働きやすい環境を整備する上でとても重要なテーマとなるため、現在の雇用形態や健康管理及び休暇取得率等について調査を行いました。コロナ禍にあっては、職員や家族の罹患による急な休みへの対応も必要であり、勤務予定表通りの勤務ができないう状況が長期間継続しました。まずは、感染対策と職場の衛生面の確保及び職員の健康管理を徹底して行うように努め、必要に応じて抗原検査を定期的に行い感染拡大防止への取り組みを行いました。各部署の職員が、できるだけ本来業務に専念できる環境づくりや専門職協働による質と生産性の向上を目指して、令和5年3月勤務環境改善会議を開催し、各部署の業務内容の確認と、職場環境の問題点の抽出など行える体制を構築しました。今後、医療従事者の負担軽減などの取り組みをすすめるにあたり、問題点を速やかに改善できるように体制強化に努めます。今年度は、「目標管理制度」の運用に取り組みました。目標管理制度は、職員が個人目標を決め、その進捗状況や達成度合いによって人事評価を決めるマネジメント方法です。目標に向けた行動や上司との面談を通して職員の満足度や勤務状況を共有し、よりよい職場環境の構築に努めました。	3	3 評価の判断理由、意見など

第2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善と効率化 (4) 人事評価制度の運用

中期目標	職員の能力や実績を重視し、適切な人事管理を行うことによって、職員全員が常にサービスの向上と業務改善の意識を持って職務を遂行する職場づくりを推進すること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価委員会の評価		
			評価	評価の判断理由、意見など	
人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力が適正に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。	人事評価の基本方針として、職員の努力が適正に評価され、業績や能力が適正に反映できるような人事評価制度の運用を図り、ガバナンスの強化や職場環境の整備などへも繋げる。	法人の運営状況や収支を的確に把握することで、人事評価を給与や職員の処遇に反映する事が出来ます。これまで進めてきた人事評価制度の運用を、機能的かつ具体的に運用する試みとして、今年度は、「目標管理制度」の運用に取り組みました。目標管理制度は、職員が個人目標を決め、その進捗状況や達成度合いによって人事評価を決めるマネジメント方法です。人事評価と報酬を連動することが制度上難しい当センターでは、その目的を職員が自ら目標を設定し、上司との面談やOJTを柱としたサポートを受けながら、目標達成に向け行動化できることを目指しました。まずは、病院組織の中心となっている看護部を対象として取り組み、令和4年度にテスト運用まで行いました。令和4年度の目標管理制度の結果評価を基に、人事評価の在り方や病院機能評価、働きやすい職場環境の整備などにどう生かしていくかが今後の課題となるため、次年度以降も人事評価制度の導入に向けて取り組みます。	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務運営の改善と効率化 (5) 病院機能評価の活用

中期目標		医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定に取り組むとともに、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。			
中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指す。組織体制の強化など必要な準備を進める。	第三者による専門的かつ学術的見地に基づき、医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。新病院移転後の速やかな認定取得を目指す。組織体制の強化など必要な準備を進める。	病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法や目標管理体制構築等の調査を行っています。膨大な評価項目をクリアする必要があると思いますが、現時点では多くの評価項目においてクリアできない状況です。今後も、認定取得が可能なレベルへの整備を進めますが何年もかかる見込みです。	2	2	

第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立 (1) 収入の確保

中期目標	法人が担うべき役割及び地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供により適切な収入の増加を図ること。また、診療報酬の改定や法改正等に的確に対処し、収益を確保するとともに、未収金の発生防止策や適正な回収に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価委員会の評価
病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応や査定減を防止する。未収金発生防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なDPC（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。	病院の経営・運営の柱となる、常勤医師の確保に努め、患者数増加による収入の増加を図る。また、地域の医療機関との連携強化に伴う、診療機能の明確化や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応や査定減を防止する。未収金発生防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策に取り組む。さらに、医療の標準化を進め、より適切な医療を提供しながら収益の確保を図るため、急性期病院として必要なDPC（診断群分類包括評価）の導入に向けた計画的な取り組みをすすめる。	緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患の患者受け入れ体制の強化策として、宮崎大学と連携・協力した常勤医師1名の確保で、新たな診療科として呼吸器内科を設け、新型コロナウイルスの対応や一般入院患者の増加を図りました。また、脳疾患の患者受け入れを強化する為、脳神経内科の外来診療を開始し医療体制を充実させることで医療収益の増収を目指しました。病床利用率は、42.9%で前年度を上回りましたが、目標値の50.6%には届きませんでした。また、新規入院患者数は691人で前年度比106%と増加しましたが、目標値の770人の達成には至りませんでした。医療収入の基本となる入院基本料は、今年度も急性期一般入院料1を堅持し、新たな施設基準は感染対策向上加算3、看護職員処遇改善評価料58、後発医薬品使用体制加算3を取得しました。医療体制や施設要件の整備などを図ったことにより、令和4年9月20日から「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関」の指定種別において、これまでの「一般医療機関」から、「重点医療機関」への指定の引き上げを実現し、病床確保の補助金が大幅に増額されました。未収金対策として、未納者に対する支払い催促文を8月と12月送付して回収に努めました。	3 3 【回答】 その通り。 新規入院患者数は新型コロナウイルス入院患者を除いた一般患者は減少している。

指標		R2年度実績	R6年度目標
入院	病床利用率(%)	34.9	54.9
	新規入院患者数(人)	658	1,000
	平均在院日数(日)	17	18以下
外来	1日あたりの外来患者数(人)	41.9	47.5

指標		R2年度実績	R4年度計画
入院	病床利用率(%)	34.9	50.6
	新規入院患者数(人)	658	770
	平均在院日数(日)	17	18以下
外来	1日あたりの外来患者数(人)	41.9	44.7

指標		令和4年度実績
入院	病床利用率(%)	42.9
	新規入院患者数(人)	691
	平均在院日数(日)	19
外来	1日あたりの外来患者数(人)	47.0

第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立 (2) 支出の節減

中期目標	医薬品及び診療材料費、医療機器等の購入や各種業務委託において、多様な契約手法を導入して費用の節減・合理化に取り組み、効果的・効果的な事業運営に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
医薬品及び診療材料等については、調達にかかると費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とラベリングコストについて総合的評価をしながら、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効果的・効果的な事業運営に努める。	医薬品及び診療材料等については、調達にかかると費用削減のため徹底した価格交渉の実施を図る。医療機器の購入や委託契約等については、必要不可欠な機器や委託契約を厳選した上で更新し、購入費用とラベリングコストについて総合的評価をしながら、業務内容の見直しや複数年契約の導入などにより、効果的・効果的な事業運営に努める。	医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積入札や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めました。医薬品は、薬事審議会においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進に向けた審議を行い、ジェネリック医薬品の採用促進に向けた取り組みを行いました。年度末の採用率は81.7%で前年度より増加したこと、医薬品購入単価が減少し患者負担額も減額することができました。今年度も、様々な要因による材料費や燃料費などの高騰の影響により大幅な経費の増加がみられたため、次年度以降は単価契約などの契約内容の見直しを徹底的に行い、費用の節減・合理化に努めます。	3	3	

第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立 (3) 役割と負担の明確化

中期目標	法人が救急医療等の政策的医療を提供する場合には、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人は協議のうえ、それぞれの役割や責任、その負担のあり方を明確にし、運営費負担金の基準を定め、市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、効率的・効果的な業務運営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもつて運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組みを働き課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取り組みを進めることで、経営基盤の安定と強化に努める。	西都市からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもつて運営に臨む。法人は健全な経営を継続していくために取り組みを働き課題を明確にし、その課題解決に向けた計画的な取り組みを進めることで、経営基盤の安定と強化に努める。	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
		事業経費については、事業収入を充てることになります。法人の健全な運営のため、収益の確保として、まずは常勤医師の確保に全力で取り組み、診療機能の充実と患者数増加に向けた取り組みが急務となります。今年度は常勤医師の増員と3階病棟の改修などによって、医療体制の充実とともに医療収益の増収を図り、医療収支比率81.03%を目指しました。今年度の医療収益比率は78.37%で、前年度実績の74.1%を上回り改善はできましたが、目標値には届きませんでした。収入増につながる施設基準の見直しの検討を行い、今年度は感染対策向上加算3、看護職員処遇改善評価料58、後発医薬品使用体制加算3を新たに取得しました。今後も収入増に繋がる施設基準等を模索し、取得に向けた体制整備に取り組みます。	3	3	経常損益は新型コロナの補助金を含めなければ赤字ということか。 【回答】 新型コロナ関連の補助金が約2億5千万円だったので赤字になる。

指標	R2年度 実績	R4年度 計画
医療収支比率(%)	66.23	81.03
経常損益(千円)	-196,828	9,973

指標	令和4年度 実績
医療収支比率(%)	78.37
経常損益(千円)	125,596

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額200百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	1 限度額200百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	新型コロナウイルス関連の機器導入にあたり補助金支給までの予算不足が生じたため、令和4年7月6日5,000万円融資を受け、令和4年8月10日返済しました。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、医療サービスの充実や病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	なし	なし

第9 料金に関する事項

1 診療料金等

中期計画	年度計画	実施状況	
病院の診療料金及びその他諸料金は次に定める額とする。 (1) 診療料金及びその他諸料金の額は、健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない料金は、理事長が別に定める (3) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合において前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	なし	(1) 定めたとおり実施している。 (2) 該当なし。 (3) 定めたとおり実施している。	

2 料金の減免

中期計画	年度計画	実施状況	
理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより料金を減免することができる。	なし	該当なし	

3 その他

中期計画	年度計画	実施状況	
前2項に定めるもののほか、料金に關して必要な事項は、理事長が別に定める。	なし	該当なし	

第 10 その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画		年度計画		実施状況	
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	令和4年度 実績
	病院施設・設備の整備 (千円)		0		
	医療機器等の整備・更新 (千円)		14,840		10,407

2 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	該当なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況
(1) 施設の維持 昭和 55 年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	(1) 施設の維持 昭和 55 年に開設した建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して安全な施設維持を行う。	該当なし

第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき事項

1 病院施設整備に向けた取り組み

中期目標	市及び関係機関との連携の下、新病院建設を計画的に進めること。また、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努めること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由、意見など
地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。	地域医療の安定的な提供において、法人が担っていくべき役割及び機能を明確にし、市及び関係機関との連携の下、新病院建設を早期に実現させるため、経営基盤の安定と強化に努める。 西都市と連携して、担当部署間の協議の場を設け、基本計画の再評価や検討事項の抽出などを行い、新病院建設の早期実現を推進する。	令和4年4月、宮崎大学医学部内科及び膠原病内科の外来診療に対する医師派遣が開始となり診療機能の強化と経営安定に取り組んでいます。住民の方々も望んでいることは承知していますが、新病院建設については今年度議論しておりません。	2	2	年度計画では西都市と連携してとあるが、実施状況では今年度議論していないとなつているので「2」は高いのでは。 病院債で建設するのであれば、半分は医療センターの負担になる。令和4年度は黒字だが令和5年度は赤字の可能性が高い。新病院の構想ができるものなのか。 本来なら手続きに入っている頃であり、市民にとって非常に残念。収入確保のため医師の確保が最重なり、努力をお願いしたい。